

令和4年度 第3回 広島市いじめ問題対策連絡協議会会議要旨

1 開催日時

令和5年3月16日（木）18時30分～20時15分

2 開催場所

広島市中区役所6階 教育委員室

3 出席者

(1) 構成機関出席者【◎会長・○副会長】

機関名	役職名	備考
広島市小学校長会	会長（広島市立幟町小学校長）	
広島市公立中学校長会	会長（広島市立幟町中学校長）	
広島市立高等学校長会 ◎	会長（広島市立広島工業高等学校長）	
広島市児童相談所	相談担当課長	
広島法務局	人権擁護部第二係長	
広島県警察本部	生活安全部少年対策課 課長補佐	
広島県臨床心理士会	会長	
広島弁護士会 ○	子どもの権利委員会委員	
広島市PTA協議会	会長	
広島市医師会	常任理事	
広島県社会福祉士会	子ども・家庭支援委員会委員長	
広島人権擁護委員協議会	人権擁護委員	
広島市教育委員会	いじめ対策推進担当課長	

(2) 事務局（広島市教育委員会）

生徒指導課職員、育成課職員

4 議題等（公開・非公開の別）全て公開

- (1) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて【資料2】
- (2) 啓発資料の作成について【資料3】
- (3) 令和4年度広島市におけるいじめ防止対策について【資料4】

5 傍聴人の人数

0人

6 会議資料

- (1) 出席者名簿、配席図、実施要項
- (2) 資料1～4
- (3) 基礎資料A（設置要綱）、B（公開要領）、C（傍聴要領）

7 会議の要旨

(1) 「いじめ問題24時間電話相談窓口」カードについて【資料2】

教委が、資料2を説明し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

- カードもポスターも、非常にすばらしいデザインになっていると思う。カードは温かい雰囲気のものになっているし、ポスターは目をひくものになっていて、作成してくれた高校生にはお礼が言いたい。
- 考えられたデザインだと思う。広島市青少年総合相談センターに相談ができる時間の記載がないが、記載したほうがよいのではないか。
- 24時間対応になっているので、分かるように記載したい。
- 児童相談所も、電話は24時間対応可能だ。
- カードのサイズは、どれくらいになるのか。生徒手帳等に入るサイズであれば、持ち歩いてよいと思う。
- 中央の折り目で折れば、名刺サイズになる。生徒手帳にも入るし、持ち歩くことは可能である。
- 相談窓口が複数書かれているが、小学生や中学生は、どこに掛ければよいか迷うのではないか。
- 逆に、高校生は、連絡先が多いほうが、自分で選択できてよいのではないかと思う。
- 電話料金について、有料か無料か分かるようにしたほうがよいのではないか。悩み相談は、思いを伝えるのに時間が掛かる。お金が掛かることを気にする子供もいるのではないか。

(2) 啓発資料の作成について【資料3】

教委が、資料3を説明し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

- いつ、誰が、保護者に説明するのか。
- PTA総会や学級懇談会など、各学校でいじめの基本方針や学級づくりの話も踏まえながら説明してもらえたらと考えている。
- 作成した啓発資料については、本協議会に参加している機関・団体で使用することも可能なのか。
- 本協議会が主体となって作成するものなので、各機関・団体で活用してもらいたい。
- いじめの定義や学校の役割については、具体例があったほうがよい。
- 法律上のいじめの範囲が広がったため、同じ行為でも、子供の感じ方によって、いじめに該当する場合としない場合がある。そのため、学校は、疑わしいものも含めて積極的に見つけて対応していかなければならない。学校は、そうした姿勢を示していく必要がある。
- 法律の変遷については、内容が難しすぎる。当初と現在の比較だけでよいのではないか。また、このような行為でもいじめになるということを示したほうが理解しやすい。
- 学校も日々、児童生徒の様子を注意深く見たり、いじめのアンケートを取ったりしているが、日々の変化などは、家庭の方が気づきやすい部分もあると思う。また、学校と保護者では、児童生徒を見る角度も違うので、上手く連携しなければ、それぞれの児童生徒の全部は

見えてこない。学校と保護者が信頼関係を築く必要がある。

- 学校と保護者がいじめについて共通の認識を持ち、協力していじめの問題に取り組むために、この資料を作成している。そして、それは、いじめで苦しんでいる子供と一緒に守るためである。「文部科学大臣」などの言葉を使うと固い印象になり、教育委員会や学校の思いが伝わりにくいように感じる。
- 13ページに「学校の役割、責務」を記載しているが、いじめの問題に対して学校がどこまで対応できるのか、保護者は分からない。例えば、ネット上での誹謗中傷によるいじめがあった場合、学校がどこまで調べられるかという点、ほとんど調べられない。場合によっては、警察の力を借りる必要もあるが、保護者には十分伝わっていない。学校ができることを明らかにする必要があると思う。
- いじめの中には、どちらかが一方的に悪いというものだけでなく、子供同士の関係性が複雑に絡んでいるものもある。そこを深く正確に捉えなければならないということも記載したほうがよい。
- 21ページだが、親が相談相手になったとしても、子供は自分がクラスで弱い立場になっていることやいじめられていることを、親に正直に言えない。いじめを受けていることを、全部でなくても、少しでも漏らしてくれれば、それが解決の第一歩になるということを親が子供に伝えるだけで、子供の話しやすさも変わってくるのではないか。
- 本協議会でも議論していることだが、いじめの解決は、加害者の懲罰が目的ではない。それを資料にも記載できればよいのではないか。

(3) 令和4年度広島市におけるいじめ防止対策について【資料4】

教委が、資料4を説明し、次の質疑があった。【○構成員 ●教委】

- 充実した取組をしてもらえていると思う。いじめのアンケートをすることも大事だとは思いますが、コロナ等の影響により、児童生徒らが先生と話をする機会が減っているように感じる。人と人との繋がりを作るような取組を考えてもらいたい。
- アンケートで気になることを書いている児童生徒だけでなく、他の児童生徒についても困っていることがあるかもしれないことから、学校では、全児童生徒と話をする機会を設けている。児童生徒の話を聞く時間を長く取れないという課題はあるが、先生方も工夫して取り組んでいる。
- 先生方には努力してもらっていると思っている。今後もしできる限り、取組を進めてもらいたい。

(4) その他

- 人権作文コンテスト広島県大会の優秀作文集を作成している。いじめを受けて転校せざるを得なかったが、新しい学校で幸せな学校生活を送ることができたなど、いじめに関するものだけでなく、人権に関する優秀な作文を集めている。ぜひ、学年集会や朝会などで読んでもらいたい。
- コロナの影響により、不登校や自殺の件数が増えている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを充実させてほしい。
- いじめだけでなく、性被害防止に向けた取組等、学校と警察で連携できることもあると思うので、これまで以上に積極的に連携できたらと思う。
- 法務局にもいじめの相談がある。子供だけでなく、保護者が相談しやすい取組をしてもらえ

たらと思う。

- 児童相談所は、学校からの情報提供で動くことも多いので、いじめに限らず、おかしいなど思うことがあれば、相談してほしい。
- 色々な機関と連携でき、助かっている。学校でも、教育相談等での傾聴の姿勢などは、研修等を通して勉強しているが、今後も子供に語らせることができるよう取り組んでいかなければならない。
- 子供が笑顔で学校生活を送るためには、周りの大人の協力が大切だということを強く感じる。保護者と同じ思いで子供の学校生活を守っていくのも大切だが、色々な機関と連携し、協力を得ながら対応していくことも大切だと思っている。来年度もこのような機会で学校の実態を知ってもらい、連携していけたらよいと思う。
- 弁護士会では、子ども電話相談だけでなく、いじめ予防授業出張講座を各小中高で行っている。弁護士が各学校を回っているが、地道な活動として大事だと思っている。今年度の協議会でも事例検討を行ったが、来年度も特徴的な事例を検討できたらよいと思っている。
- 協議会に参加し、色々な機関に支えられていると思った。それぞれの機関から、ぜひ学校に来て話をしてもらえれば、教員の視野も広がり、色々なことを勉強させてもらえると思う。協議会での内容を教育に反映させてもらいたい。
- これだけの機関と連携ができていることは、非常に有り難いし、心強い。学校からの相談があった際も、ちゅうちょなく他機関への相談について指導助言できている。引き続き、連携を強固なものにしながら取組を進めたい。